

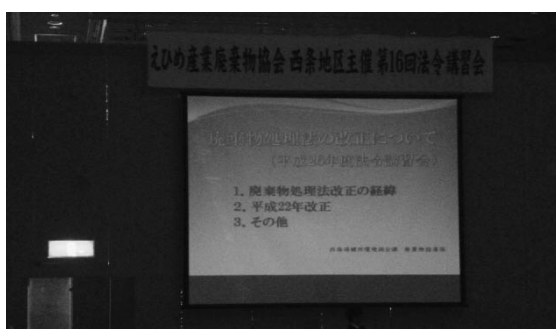
平成26年度 法令講習会の開催

平成26年12月3日、西条地区主催「第16回法令講習会」をリーガロイヤルホテル新居浜にて開催しました。当日は会員91名が参加、はじめに愛媛県新居浜警察署生活安全課長警部小沢健三様には「廃棄物の不法投棄の実態について」、また、東予地方局廃棄物指導係主事白石理俊様より「廃棄物処理法の改正後について」、それぞれご講演をいただきました。

今回の講演では、行政が不法投棄の早期発見、摘発、現状回復に向けて並々ならぬ決意で取組んでいる姿が印象的でした。また警察署からのお願いとして、「振り込め詐欺」防止活動に身近に取組んで欲しいとの依頼がありました。今後は、不法投棄防止活動だけではなく防犯活動にも積極的に取組んで参りたいと思います。

1. 廃棄物の不法投棄の実態について（愛媛県新居浜警察署生活安全課長警部 小沢健三様）
 - (1) 不法投棄の実態と検挙状況
 - (2) 廃棄物の定義・罰則など
 - (3) 振り込め詐欺防止活動について
2. 廃棄物処理法の改正について（東予地方局健康福祉環境部環境保全課主任 白石理俊様）
 - (1) 廃棄物処理法改正の経緯
 - (2) 平成22年改正
 - (3) 最近問題となった事例紹介

以上



平成26年度 不法投棄廃棄物の撤去活動

八幡浜地区では、南予地方局八幡浜支局不法投棄防止対策推進連絡協議会（会長：南予地方局八幡浜保健所長）を主体とする廃棄物撤去活動に参加・協力し、下記の通り実施した。

■実施日時

平成26年11月14日(金) 10:00～12:00

■実施場所

大洲市五郎地区 県道櫛生大洲線沿いほか
3か所

■出席者

49名

支局職員 7名（環境保全課、大洲土木事務所）

地元住民の方 3名

えひめ産業廃棄物協会八幡浜地区 32名

■実施内容

1. 目的

県道櫛生大洲線沿い斜面ほかに投棄されて

いる廃家電、廃タイヤ、一般家庭ごみ等の廃棄物を、協会員及び地元住民と共に撤去することにより、生活環境の保全はもとより、不法投棄防止のための意識啓発を図る。

2. 内容

(1) 出発式 10:00～10:15

(2) 撤去作業 10:15～11:30

(3) 処分場（大洲市環境センター他）搬送
～12:00

■実施結果

1. 撤去した廃棄物の主な種類及び量

空き缶、空き瓶、弁当がら、ペットボトル等の一般家庭ごみ、テレビ、廃タイヤ等約1.95トン

2. 処分方法

撤去した廃棄物は、大洲市環境センターほかに搬入し、市において適正処分した。

